

名家連ニュース

平成29年11月28日(火)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 495号

名古屋市との懇談会の主な内容

「地域の保健・医療・福祉機関のネットワーク化」について

名古屋市は「精神科病院のない行政区もあり、保健所再編と併せ市内16区を4圏域に分けて協議会設置を検討していきたい」という考え方を示しました。

「保健所再編と保健と福祉の窓口業務の連携」について

家族会から出された共通の要望は「精神障害者の障害特性から、落ち着いて話ができるスペースの確保、相談場所や環境への配慮が欲しい」という内容でした。

何れの案件も市は、家族会や関係機関等と丁寧な議論を重ねながら進めていく意向を示しています。

その他、各家族会から「保健所に関する要望」「アウトリーチに関する要望」「手帳3級所持者の医療費に関する要望」「I型地域活動支援センターに関する要望」などがだされました。

「保健所の家族教室の開催や施設利用」について、各保健所によって対応に大きな差が生じており、是正を求める意見や基幹相談支援センターで未実施のI型地活の取扱い、3級所持者の医療費助成等について意見が出されました。

「アウトリーチ実施を求める要望」については、厚生労働省障害保健福祉関係全国主管課長会議で示されてきたアウトリーチ推進事業の全国的な実施状況を次号ニュースで紹介します。

愛知県では、厚生労働省の意向を愛知県の医療計画や第5期障害福祉計画に反映しておらず、全国的に遅れた実態が改めて浮き彫りになっています。(次号ニュースを是非参照してください。)

かつて、愛家連総会後の講演会で日本福祉大学の野中教授が「我が子が精神障害者となったら、家族が真っ先にしなければならないことは、まず、愛知県から逃げ出すことだ」「それほど愛知の精神保健医療福祉は全国最低である」と述べましたが、具体的内容を聞き出す前に他界されてしまいました。

しかし、未だにアウトリーチ実施機関もなく、基幹相談支援センターの実態も把握できず、グループホームや障害者雇用なども47都道府県中40番後半という事実が野中先生の指摘の正しさを証明しています。こうした愛知県の情報や実態を各家族会、家族、当事者、医療・福祉・行政関係者間で共有し、全国に恥じない精神保健医療福祉の実現に向けて働きかけを強めていきましょう。(事務局：堀場)



第3回 家族SST講座開催

11月25日(土)の講座に21名の家族が参加しました。最近目立つのは父親の参加です。当日も半数が父親でした。父親同士がお互いの対処法について体験を交流する様子は、大変微笑ましく思います。夫婦での参加も3組あり、また、新しい家族の方も参加してきています。60代から80歳近い年齢の幅があり、いろいろな体験を伺うたびに気付かされることが多く、毎回とても参考になります。講座の参加者から「我が子との関係がよくなった」と笑顔で話される度に、私自身もとても嬉しい気持ちになります。(感想文：大橋)

